

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B-	a	b	b	d

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
政務案件支援信託基金拠出金	
2 拠出先の名称	
国際連合事務局政務平和構築局(DPPA) (※ 2019年1月以降の名称。)	
3 拠出先の概要	
国連の平和・安全部門を平和活動局(DPO)と共に担う政務平和構築局(DPPA)は、予防外交、紛争の政治的解決、平和構築、仲裁等をツールとして、国連憲章第1条(国連の目的)に規定する「国際の平和及び安全を維持する」ための業務を行っている。2019年1月の組織改編によって平和構築部門が傘下に入り、「紛争予防」、「平和の持続」の観点が強化されることが期待されている。	
4 (1) 本件拠出の概要	
DPPAは、世界各地における紛争予防、危機対応、「平和の持続」のための取組等を行っている。マルチ・イヤー・アピール(MYA)に応えた政務案件支援信託基金はDPPA(設立当時は国連政務局(DPA))の活動を支援するために2011年に設置され、以来、多くの加盟国が拠出を行っている(2016年以降2020年まで累計45か国が拠出)。とりわけ、DPPAが実施する活動の中でも国連通常予算で手当てされない緊急性の高い活動の支援に幅広く活用されている。本件信託基金への拠出を通じて多くの活動を機動的・効果的に実施することにより、国際の平和と安全の維持のために積極的に貢献し、安全保障理事会(安保理)を始め国際社会での同分野における日本のプレゼンスを一層高めることを目指すもの。 なお、本件拠出金は、DPPAから接到する案件プロポーザルの内容を踏まえつつ、日本が拠出先としてふさわしい案件を見極め、イヤーマークするものである。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	24,750 千円、18 位

令和3年度当初予算額	24,300 千円

5 担当課室・関係する主な在外公館	
総合外交政策局 国連政策課、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件抛出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件抛出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅱ:分野別外交」、「施策Ⅱ-1:国際の平和と安定に対する取組」、「個別分野6:国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現」、「測定指標6-1:国連改革及び安保理に係る取組の進展」の下に設定された中期目標「国連通常予算及びPKO 予算の抑制に向けて働きかけを行うとともに、国連改革(日本の常任理事国入りを含む安保理改革等)の実現に向けた環境を整備する。また、安保理の意思決定に参画するため、安保理改革が達成されるまでは、できる限り頻繁に安保理に席を占める必要があるところ、我が国が立候補している令和4年安保理非常任理事国選挙において当選を目指す。」を達成するための手段の一つと位置づけられている(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 156～166 ページ参照)。
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件抛出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
日本の常任理事国入りを含む安保理改革及び安保理非常任理事国選挙における当選を実現するためには、安保理が主要な責任を担う国際社会の平和と安全の維持に対して貢献するとともに、同分野における日本のプレゼンスを高める必要がある。この点、本件抛出は「平和の持続」に力点を置いて取り組む DPPA の活動を通じて、国際社会の平和と安全の維持を支援している。国際社会の平和と安全の維持の重要性は、以下に引用する演説等でも言及されているとおりである。 ●第 204 回国会における茂木外務大臣の外交演説(令和3年1月18日)(一部抜粋) 日本の常任理事国入りを含む安保理改革は待ったなしの課題であり、具体的交渉を開始すべく取り組むとともに、国際社会の平和と安定に一層貢献するため、来年、2022 年の安保理非常任理事国選挙での当選を目指します。 ●第 75 回国連総会における菅総理大臣一般討論演説(令和2年9月26日)(一部抜粋) 今回の危機のために、国際の平和と安全が損なわれてはならないと確信します。PKO や平和構築における国連の取組は、引き続き不可欠です。日本は積極的平和主義の下、これまでの経験を活かし、制度・能力の構築分野で取り組むなど、平和構築委員会の場を含め、平和の持続に貢献していきます。 ●国家安全保障戦略(平成 25 年 12 月 17 日)(概要) Ⅳ 日本がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ 4 国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与 国際協調主義に基づく積極的平和主義から、国際社会の平和と安定のため、積極的な役割を果たしていく。 (1)国連外交の強化 ・国連における国際の平和と安全の維持・回復に向けた取組に更に積極的に寄与していく。 ・常任・非常任双方の議席拡大及び日本の常任理事国入りを含む安保理改革の実現を追求する。
1-2 抛出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
本抛出は、DPPA から接到する案件プロポーザルの内容を踏まえつつ、日本が抛出先としてふさわしい案件を見極め、イヤーマークするものである。従って、案件の目的、取組及び見込まれる成果について日本が自ら検討し、抛出先を決定することが可能である。
1-3 抛出先との間での要人往来、政策対話等
2019 年9月 安倍総理大臣とグテーレス国連事務総長との会談:安倍総理大臣は国連総会出席のためニューヨーク(米国)訪問中、グテーレス国連事務総長と会談を行い、国連創立 75 周年を迎えることを踏まえ、安保理改革を

含む国連改革の重要性について協議した。また、同会談において、北朝鮮情勢についても意見交換を行い、安保理決議の完全な履行の重要性も確認した。

2019 年 10 月 デューDPPA アジア大洋州部長の訪日：田村亜洋局長参事官及び島国連政策課長と意見交換を行い、北朝鮮関連（DPPA は北朝鮮情勢を主管）や国連改革、日本人職員の増強、本件拠出金を通じた協力等についてやり取りが行われた。先方からは、日本からの協力に対して謝意が表明された。

1-4 日本政府以外の日本関係者（日系企業（調達先企業を含む）、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等）による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

1-5 1-1(1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

政務案件支援信託基金への拠出は、2-2のとおりの実績を上げており、案件(1)については和平協定の実施支援を通じて、案件(2)については国連とASEANの関係維持・強化による両者間での宣言やアクション・プランの履行促進を通じて、国際社会、とりわけアジア・太平洋地域の平和と安全の維持に貢献している。さらに、拠出に際して DPPA に対し、日本支援のビジビリティを高めるべく積極的な広報を実施いただきたい旨伝達したところ、DPPA のツイッターによって日本支援についての投稿が行われた（投稿時点で同ツイッターアカウントはフォロワー 312,831 人を有していた。）との広報例もあり、平和と安全の維持の分野における日本のプレゼンスを高めるとい側面からも、効果的に貢献していると評価できる。

また、1-2のとおり本件拠出はイヤマークであるところ、「平和の持続」のための DPPA の取組の中でも、特に中期目標達成に適する形で国際社会の平和と安全の維持に貢献すると日本が判断した案件に焦点を当て、高いコストパフォーマンスを以て外交政策目標の実現に寄与していると評価できる。

本件拠出は、これまで日本がイヤマークしてきた各プロジェクトにおいて、当該国・地域の①紛争予防、②危機対応、③平和への投資、④パートナーシップ拡大、⑤国連システム内協力の強化、⑥組織の効率化確保に資するものとなり、調停や情勢安定支援等に貢献した。また、イエメン等における特使派遣や交渉会合の実施、国連リエゾン・オフィスのプレゼンス強化、選挙支援、紛争の調停活動等を実施し、世界各地における紛争予防、危機対応、「平和の持続」の進展に貢献することを目的に政務案件支援信託基金への拠出を通じて多くの活動を効果的に実施することは、結果として日本の平和と繁栄につながり、国際の平和と安全の分野において責任を果たすことに大きく貢献した。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

(1) パプア・ニューギニア (PNG) の国連リエゾン・オフィス強化（平成 30 年度分本件拠出金のイヤマーク事業）

“MYA grant from Japan earmarked for DPA LO in Papua New Guinea”

DPPA は、2001 年に締結されたブーゲンビル和平協定の実施支援を継続的に行っており、本事業は、平和構築プロセスを進めるにあたり、政府や現地のステークホルダー、元戦闘員及び女性のグループと共に活動することで、国連平和構築基金 (PBF) による平和構築イニシアチブを加速させる役割を担うリエゾン・オフィスの強化を目的とするものである。

特に、2019 年 11 月～12 月の住民投票の実施に向けては、和解や対話、平和構築プロセスへの女性の参画強化を支援し、同協定の実施をめぐる議論への女性の参加者を増加させた。その結果、住民投票の投票率は過去最高の 87%を記録し、その中には女性による投票も多く含まれていた。2015 年に実施されたブーゲンビル自治政府総選挙と比べると投票率は約 20%増加し、女性による投票率も男性の投票率とほぼ同じ程度まで上昇した。また、DPPA は、住民投票後の協議プロセス評価等も行い、投票後の平和の持続に寄与した。

日本は、政務案件支援信託基金を通じた PNG に対する支援に加え、住民投票のための選挙監視団の派遣を行うとともに、UNDP への拠出を通じた必要機材の供与や技術支援を行い、相乗効果を高めることができた。また、かかる日本による支援に対して、ブーゲンビル自治州政府関係者、PNG 政府関係者及び国連関係者等から深い謝意が表明され、日本は住民投票の成功に大きく貢献した。なお、翌 2020 年8月には茂木大臣が PNG を訪問し二国間関係の更なる強化に資するものとなった。

なお、日本は平成 30 年度当初予算からの拠出で本件にイヤーマークしており、2020 年7月 22 日に日本からの本件イヤーマーク資金が 100%執行済みとなった旨、事務局から報告があった。

(2) 国連と ASEAN の関係強化(平成 31 年度、令和2年度分本件拠出金のイヤーマーク事業)

“Japan grant for MYA Asia Pacific Region”(“Strengthening regional partnership and sustaining peace in the Asia Pacific region”)

本実施事業は、国連と ASEAN の関係維持・強化を実現し、ASEAN 地域の紛争予防、危機対応、「平和の持続」に資することを目標としている。その一環として、ワークショップ等を通じた同地域での女性及び若者による政治、平和構築、紛争予防等への参画促進を図っており、グッドプラクティスの共有等も行われている。これまでの活動において、地域会合や国連ハイレベルウィーク中の ASEAN 関係の閣僚級会合等の活動に貢献したほか、日本拠出により支援されている DPPA のリエゾン・オフィサーは ASEAN 事務局及び議長国と情報交換を行い、国連・ASEAN 間の協力宣言やアクション・プランの策定・履行に貢献を行っている。日本による拠出を通じて、ジャカルタの DPPA オフィスは、バンコクのオフィスと協力して、若者・平和・安全の促進のために「#Youth4Peace」オンラインフォーラムを開催し、100 名以上の若者に平和構築経験の共有をした他、東南アジア諸国青少年担当職員が E ラーニングコースを受講した。また、ジャカルタの DPPA オフィスは、バンコクのオフィスと協力し、平和と安全を含む幅広い分野において国連と ASEAN の 2016－2020 年行動計画を作成し、2019 年末時点でその 90%が達成された。2019 年 12 月には、DPPA はベトナムで第5回 ASEAN・国連地域対話を開催し、紛争後の移行期における ASEAN の役割や紛争解決専門家及び女性調停者のプール作成の支援を行った。

国連は、ツイッター等を通じて日本の支援に謝意を表明し、現地においても、日本による ASEAN 地域全体の平和と安定への支援は高く評価されている。日本は過去2年間、本案件にイヤーマークしてきており、平成 31 年度当初予算からの拠出については 2020 年8月 26 日に日本からの本件イヤーマーク資金が 100%執行済みとなった旨、事務局から報告があった。令和2年度当初予算からの拠出により、本案件は現在も継続中。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から 12 月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先)	・2019 年7月 (日本の 2018 年度分)

方公表)年月	・2020年8月 (日本の2019年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	日本の2020年度分の拠出については、案件継続中につき、報告書未受領。他のドナー諸国も拠出している政務案件支援信託基金全体の活動に関する年次報告書については5月27日に公表がなされた。
(参考)次回報告書の受領予定時期等	案件の実施状況によるところ、予め定めることはしていない。
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
同信託基金の拠出先案件のみについての監査は行われておらず、機関全体の監査報告の中でも本基金について特段の指摘はなされていない。一方、政務平和構築局全体のマネジメント及び財政管理については、問題ない旨の報告書が発出されている。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
同信託基金の拠出先案件に焦点を当てた取組については公表されていないが、DPPAは2020年1月に戦略的計画を策定し、紛争予防と平和の持続のために向こう3年にDPPAが優先すべき課題と取組を示した。	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	
3-2 (3) 上記3-2 (1)及び3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組	
DPPA に対し、送金の際に以下のとおり伝達している。 「日本国内で国際機関への拠出金等に関するPDCAサイクルの確保及び評価の透明性確保が強く求められている。具体的には、拠出先の国際機関の評価・公表と共に、個別プロジェクトの具体的な実施内容、成果及び評価の公表等を行うよう求められている。こうした指摘を受けて、国際機関評価を実施・外務省ホームページにて公表するとともに、任意拠出金は、各事業毎の成果目標を設定し、実施後の成果目標の達成状況を厳しく検査されることとなる。その結果、十分な成果を達成したと認められない場合には、その後の予算獲得に影響する可能性がある。このような拠出金に対する日本国内の厳しい事情を承知願いたい。」	

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☒ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等)(DPPA) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
10	12	12	11.33	8	-3.33	270
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
12	12	8	10.67	未公表	—	未公表
備考	日本人職員の採用・昇進に係る日本側の取組として、国連政務平和構築局に対し、送金の際に「引き続き、国					

	連政務平和構築局における日本人職員の積極的な採用・昇進を期待する。」と伝達している。				
(2) 日本人幹部職員数の増減					
過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
1	2	2	1.67	2	0.33
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
2	2	2	2	2	0
備考	全職員数(2019 年)として、国連文書 A/75/591 “Composition of the Secretariat: staff demographics”に基づく 2019 年 12 月末時点の専門職以上(P+)の職員数を記載。2020 年 12 月末時点の職員数を記載した文書は未 だ発行されていない。				
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要 ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等					
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由					